



# 子育て応援図書貸出事業

愛媛県教育委員会社会教育課

## ◆「子育て応援図書貸出事業」とは

幼少期の読書習慣の定着の重要性及び読み聞かせの親子関係づくりへの効用等に鑑み、企業に児童図書や育児書を貸出することにより、親子読書を通じた子育て環境づくりを行います。

## ◆貸出対象となる企業は

「えひめ家庭教育サポート企業連携事業」協定締結企業です。

## ◆貸出図書の内容は

- 幼児・児童用：読み聞かせ用図書、幼児用絵本、児童用図書等
- 保護者用：出産、育児、子どもの医療・健康、家庭教育等に関する図書

## ◆貸出期間は

原則3か月～1年ですが、他企業の希望の状況等により延長可能です。

## ◆図書の選定方法は

企業が希望する冊数の図書を、県立図書館において選定します。

## ◆貸出冊数は

1回につき原則 80 冊程度ですが、各企業の図書を置くスペース等により相談に応じます。

## ◆その他

- 貸出時にかかる送料等は県立図書館が負担します。  
返却にかかる送料等は貸出企業に負担していただきますが、県立図書館に直接持参してもかまいません。
- 破損・紛失等した場合の取扱いについては、県立図書館の指示に従ってください。

## ◆貸出を希望される企業の皆様方は、「貸出要望書」(様式1)にご記入の上、県社会教育課社会教育グループまでお送りくださるようお願いいたします。